



事 務 連 絡  
平成17年4月14日

各都道府県薬務主管課（血液担当）御中

厚生労働省医薬食品局  
血液対策課献血推進係

都道府県行動計画の作成について

血液事業の推進につきましては、日頃より格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、4月11日（月）に厚生労働省本省内にて行われました、「平成17年度血液事業担当課長会議（緊急）」において、各都道府県に行動計画の作成を依頼したところですが、別紙のとおり「行動計画の作成について」を定めましたので、参考にしていただき、4月28日（木）までにご提出をお願いいたします。

また、献血推進のための本部設置につきましては、都道府県において設置することとし、貴管下市町村等との連携を図っていただくようよろしく願いいたします。

## 別 紙

### 都道府県行動計画の作成について

#### 1 報告書の作成及び提出

本計画は、各都道府県において作成し4月28日（木）までに提出することとする。なお、市町村においても必要に応じて作成し、国への報告することは差し支えない。

計画の作成にあたり、可能な限り数値目標を設定し、報告の際に目標に対する達成度が分かるようにすること。

#### 2 計画の対象期間

本計画は、4月から10月までの期間についての計画を作成することとし、11月10日までに計画に対する報告書を国に提出すること。なお、11月以降の取扱いについては、別途連絡することとする。

#### 3 その他

本計画に係る疑義等が生じた場合は、厚生労働省医薬食品局血液対策課献血推進係に連絡願いたい。

# 都道府県行動計画

(自治体名: )

取り組むべき事項	計画達成の目標	実施時期	実施事業等の内容
<p>1 健康な献血者の確保</p> <p>(1)若年層を中心とした献血者の確保</p> <p>①効果的なPR活動の実施</p> <p>②高校生献血の推進</p> <p>③献血参加を促すためのボランティア休暇の推進</p> <p>④幼・小児期からの献血教育の推進</p>			
<p>(2)献血者の効率的な確保</p> <p>①集団献血の推進</p> <p>②都道府県、市町村における献血推進協議会の設立・開催及び関係者に対する周知徹底</p> <p>③日本赤十字社の献血推進活動に対する支援(献血会場の提供又はあっせん、検診医の確保等)</p>			
<p>2 医療現場における血液製剤の適正使用等の推進</p> <p>①関係団体を通じた適正使用に係る各種指針等の周知徹底(血液製剤の平均的使用料など他施設の使用状況も参考とすること)</p> <p>②都道府県ごとの輸血療法合同委員会の設置・開催及び輸血療法に関する実態調査の実施</p> <p>③医療監視等を通じた適正使用に係る各種指針等の活用の推進</p>			
<p>3 自治体における推進本部等の設置の有無</p>			

		増加率(向こう6ヶ月間において対前年比)
達成度評価の目標	集団献血	
	若年者(10代)献血	
	複数回献血者	



薬食血発第 0715001 号  
平成 17 年 7 月 15 日

都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局血液対策課長

献血等の推進に係る都道府県行動計画のとりまとめ結果について

貴職におかれては、「採血時の欧州滞在歴に関する問診の強化及び今後の献血の推進について」（平成 17 年 4 月 1 日付け薬食発第 0401017 号各都道府県知事あて医薬食品局長通知）及び平成 17 年度 4 月 11 日に開催された「都道府県等血液事業担当課長会議」を踏まえ、献血及び血液製剤の適正使用の推進について対策本部の設置及び都道府県行動計画（以下「行動計画」という。）の策定を図り、血液センター、医療機関、市町村等と緊密に連携しながら、効果的な対策を実施していただいていることと存じます。

これら取組の結果、地域差はありますが、本年 4 月当初の危機的な状況は改善され、現在は安定的な血液製剤の供給が維持されている状況にあります。ただし、6 月からの献血制限の強化を踏まえ、在庫状況の注視と危機管理体制の整備とともに、献血者数の季節変動を見込んだ取組の強化や献血推進活動の構造的な改革が必要となっておりますので、引き続き行動計画に沿った対応をお願いいたします。

さて、行動計画については、担当課長会議で説明したとおり、今後とも実施状況をフォローアップしてまいります。都道府県によっては、空欄や不十分な対応と思われる項目があり、すでに当課担当者から確認・指導しているところですが、全ての都道府県に御理解いただいたという訳ではありませんでした。

このような状況の下、未だ提出いただけていない都道府県もありますが、別添のとおり、現時点のとりまとめ状況及び推奨する行動計画の例をお送りしますので、参考にして計画の内容を再検討していただきますようお願いいたします。

## 各都道府県の行動計画

取り組むべき事項	実施事業等の内容	回答数(複数回答あり)
若年層を中心とした献血者の確保		
効果的なPR活動の実施	報道関係者等の活用	25
	県庁のホームページの活用	14
	学生ボランティア等の活用、支援	14
	イベントの実施	13
	県政だより等での広報	9
	若年層啓発資材の作成	8
	知事からの緊急アピール	6
	献血マスコットの作成・活用(高校生等から募集)	5
	献血登録者の募集・増員	2
	著名人を活用したPR	2
	初回献血者アンケートの実施	1
	年齢・性別・地域性等を考慮してターゲットを定め、効率的な献血を実施	1
高校生の推進	教育委員会等への協力依頼	15
	高等学校校長会、保健担当教諭会議等での依頼実施	12
	啓発資材の作成・配布	11
	新たな高校献血キャンペーン等の実施(卒業記念キャンペーンの実施、卒業見込み者へのPR)	10
	高校個別訪問献血依頼の実施	10
	保健等の授業での活用を依頼	4
	高等学校での献血講演会の開催	2
	高等学校養護教諭との打ち合わせ(研修会等)	1
	献血の協力を学校から依頼してもらうよう要請	1
	高校生ボランティアの活用・支援と実施校の拡大	1
	高校生に対する献血意識調査の実施	1
	血液センター見学	1
	未記入	1
献血参加を促すためのボランティア休暇の推進	企業及び関係団体等に対しボランティア休暇に係る要請	17
	県及び市町村における献血のための休暇等制度の創設、検討	15
	従来から県等において職務専念義務免除を実施	7
	行政・血液センターの職員がチームを組み、大規模事業所・協力団体等へボランティア休暇の導入及び活用を推進	1

	各市町村等に対する職務専念免除適用等の調査と働きかけ	2
幼・小児期からの献血教育の推進	親子血液センター見学会、セミナーの実施	14
	啓発資材の作成・配布	9
	献血俳句・ポスターコンクール等の啓発イベントの実施	5
	教育委員会等への要請	4
	学校教育の中での献血学習の実施(小・中等)	3
	小中学校校長会、養護教諭関係会議での周知、教材の配布	3
	未記入	3
<b>献血者の効率的な確保</b>		
集団献血の推進	市町村、企業及び商工関係団体等への協力依頼	36
	配車実績のない関連施設、企業等への配車依頼、新規掘り起こし	4
	受付時間の延長や臨時献血会の実施	3
	ボランティア・献血推進員等による連携強化	2
	企業内献血リーダーの育成	2
	大学・専門学校への協力依頼	2
	中小事業所に対する血液センター送迎制度の周知・個別依頼	1
	血液センターと協力し、セミナーを開催し、現状の説明と協力を求める	1
	大手事業所へ複数回献血の依頼	1
県・市町村における献血推進協議会の設立・開催及び周知徹底	協議会の設置及び強化に対する働きかけ	21
	協議会・市町村担当者会議の実施	20
	市町村合併にあっては、推進協議会の再編と組織強化の指導	7
	協議会委員への周知	2
日赤の献血推進活動に対する支援	献血会場の確保	20
	医師会、病院協会及び大学病院等への医師派遣の協力依頼	17
	受付時間の延長や配車場所など採血計画について連携	8
	道路使用許可や緊急時の献血等行政が積極的に協力するよう要請	1
	未記入	4
<b>医療現場における血液製剤の適正使用等の推進</b>		
関係団体を通じた適正使用に係る各種指針等の周知徹底	医師会等への協力依頼、医療機関への周知	32
	研修会・講演会等の実施	7
	特に使用量の多い病院に対する平均的使用量についての周知徹底	1

	指針の活用と輸血療法委員会設置を呼びかける	1
	大学生の講義資料として指針等冊子の提供	1
	使用量の多い病院の医師を対象に意見交換会の開催	1
	医師向けリーフレットの作成	1
	輸血療法委員会に情報提供や資料提供を行う	1
	周知済み	6
都道府県ごとの輸血療法合同委員会の設置・開催	輸血療法合同委員会の実施	21
	研修会等を実施(既存の会議等で対応)	7
	輸血療法合同委員会の設置・実施を検討	6
	輸血療法合同委員会を設置・開催しない	9
	未記入	3
実態調査の実施	実態調査を実施する	24
	実態調査は既に実施済み	3
	実態調査を検討	2
	実態調査を実施しない	14
	未記入	2
医療監視等を通じた適正使用に係る各種指針等の活用の推進	医療監視時に指針活用を周知する	12
	医療監視時に指針の整備状況及び活用についての確認と指導を行う	7
	医療監視員へ指針活用の依頼	7
	医療監視項目への追加・活用を図る	3
	医療監視等による実態把握	2
	保険審査機関との連携による適正使用の徹底	1
	特に使用量の多い病院に対して医療監視による使用指針の活用を推進	1
	未記入	7
自治体における推進本部の設置の有無		
	推進本部設置済み	22
	既存の協議会等の活用(推進本部は設置せず)	13
	推進本部を今後設置する予定。状況を見て検討。	10
行動計画未回答		2